



# 御蔵島村 議会だより

47号



～ 掲 載 記 事 ～

- P.2 議長の卓論
- P.3 平成29年第4回定例会 議決事項
- P.4 議員 一般質問内容
- P.11 議員活動報告

1月6日 出初式

# 議長の卓論

平成30年1月24日

御蔵島村議会議長 栗本 道雄

寒中お見舞い申し上げます。西寄りの季節風が吹き続ける時期。村民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

第4回御蔵島村議会定例会も昨年12月11日に開催され、提出された平成29年度補正予算等が審議され終了致しました。

皆様ご存じで、すでにご利用された方も多くおられると思いますが、昨年11月1日より、ヘリコピューター航空運賃が「有人国境離島法」による国、及び村の予算で御蔵島島民は値下げが実施されています。

「有人国境離島法」において昨年8月より値下げが行われた三宅島、八丈島の航空運賃に続き平成30年度には大島・新島・神津島の航空運賃も「離島振興法」により値下げが実施される予定ですが、御蔵島島民に関しては三宅島以外の航空運賃は、残念ながら値下げは行われぬ模様。次のステップとして、ヘリコミ等が運航する小離島は直接本土への航空路が有りませんのでどこかの島で乗り換える必要があります。乗り換え先の大型離島からの航空運賃も今後、町村会や関係機関と協力して低廉化されるように活動していきたいと思っております。また、最終的には伊豆・小笠原住民は島民割引を全ての航空路と航路で利用出来るようになると良いですね。

さて、昨年11月29日～12月4日の期間、御蔵島村議会先進地行政視察で小笠原村の父島・母島の2島を訪問させて頂きました。ご存じの方も多いと思いますが小笠原では東京都版エコツーリズムが御蔵島に先がけて実施され、その後は世界自然遺産への登録もされています。御蔵島は世界遺産への登録を目指してはいませんが、自然保護と観光利用のバランスを取ることの重要性和難しさ。また野鳥に害を及ぼすネコについても様々な取り組みが実施されています。小笠原での事例がそのまま御蔵島に利用出来るかは、未知数ですが、参考になることは多いと思われました。

父島では昨年深刻な問題となった水不足について浄水場やダム の視察も行いました。

また、母島では太平洋戦争の強制疎開に寄って無くなってしまった集落もあり、改めて戦争の残した傷跡を目の当たりにして、不戦の重要性を感じることも出来ました。

みなさんの意見を議会や議員にお寄せ下さい。

# 平成29年第4回定例会 議決事項

平成29年第4回定例村議会が、12月11日（月）開会され、平成29年度補正予算4件、専決処分1件、契約1件、意見書1件を議決、承認しました。

議決、承認された議案は、次のとおりです

〔補正予算〕平成29年度

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計 （ 3 回 ）	1,238,075	995	1,239,070
一 般 会 計 （ 4 回 ）	1,239,070	3,456	1,242,526
産業センター会計（3回）	22,015	2,392	24,407
国保事業会計（2回）	93,685	0	93,685
介護事業会計（2回）	14,251	0	14,251

## 議決条例

第4回定例会では条例の議決はありませんでした。

## 議決予算

承認	第 1 号	専決処分した事件の承認について 平成29年度御蔵島村一般会計補正予算書 （第3回）	平成29年12月11日	原案 可決
議案	第 2 号	平成29年度御蔵島村一般会計補正予算書 （第4回）	平成29年12月11日	原案 可決
議案	第 3 号	平成29年度御蔵島村産業センター運営事業 特別会計補正予算書（第3回）	平成29年12月11日	原案 可決
議案	第 4 号	平成29年度御蔵島村国民健康保険事業特別 会計補正予算書（第2回）	平成29年12月11日	原案 可決
議案	第 5 号	平成29年度御蔵島村介護保険事業特別会計 補正予算書（第2回）	平成29年12月11日	原案 可決

## 議決案件

議案	第 1 号	平成29年度御蔵島ヘリポート建設工事に関 する委託契約について	平成29年12月11日	原案 可決
発議	第 1 号	東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書 の提出について	平成29年12月11日	原案 可決

## 第4回定例会 一般質問内容

◆黒田 正道 議員

### ◎国民健康保険の都一元化について

【質問】 前回の定例会で国保一元化の質問をしたが、その内容を議会だよりで見た国保の加入者の方から心配の声が上がっている。来年度から実施される一元化だが、村は税を負担しサービスを受ける保険者に対し説明をする必要があると考える。

東京都国民健康保険運営協議会の議事を見ると、所得格差、医療水準の格差、激減緩和措置等は盛り込まれている。しかし、御蔵島では島外に医療を求める際の「目に見えない医療費」患者や付き添いの方の交通費や滞在費など負担が大きい、その部分は考慮されていない。国保の一元化は法制化され平成30年の4月から実施され、国保税の支払いをしていくわけだが、村としてこの目に見えない医療費についてどのように考えているかお伺いしたい。

【回答】 総務民生係長：

保険者への説明に関しては、公表できる段階で周知を考えている。目に見えない医療費の負担を考慮するという点については、激減緩和措置が盛り込まれており、この点については一定の考慮がなされているという認識である。また、別件ではあるが特定有人国境離島地域社会推進交付金による航空路の運賃の低廉化によってこれまで以上の助成を受けていると認識している。

目に見えない医療費とは患者等の交通費や滞在費等の負担のことを言われているのであれば、先の答弁の通り助成を受けていると考えられるが、これが保険税の上昇幅ということであるならば、今後の運営協議会にて決定していくため、現段階で回答できる状況ではない。

【意見】 激減緩和措置では保険料の上げ幅は緩やかになるが、数年たてば保険料は高くなってしまふ。ヘリは安くなったが、都内などに出る際の宿泊費等も含めると出費はそれなりにかかる。公表された資料からでは、この交通費の部分までは考えられていないように見受けられる。

保険料等がまだ決定していない段階ではあるが、協議会で目に見えない医療費のことも含めた話し合いを要望する。

### 用語の解説 国民健康保険の都「一元化」とは

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立。持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等の措置を講ずるものである。これにより、平成30年4月からこれまでの区市町村に加え、東京都も国民健康保険制度を担うこととなった。そのため東京都が財政運営の責任主体となる。

## ◎特定有人国境離島法に伴う交通費助成について

【質問】特定有人国境離島法施行に伴い、御蔵から三宅島、大島間のヘリが助成され住民の負担金額が安くなっている。同時に三宅島から調布間のセスナも助成され金額が安くなっており、こちらも御蔵島住民に利用してもらうよう周知されている。

対して、八丈島から羽田間の飛行機に関しては、御蔵島は含まれていない。この法律には国や村からの補助が出ているが、八丈島から羽田間も御蔵島住民に補助がもらえるかどうか、もらえないならば明確な理由をご提示いただきたい。

【回答】企画財政係長：

特定有人国境離島法による交通費の助成については、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ航空路についての助成制度である。国が示す「本土」とは特定有人国境離島以外の場所を指すものであり、助成対象となる航路は1航路のみであるため、複数の航路は想定されていない。国は、御蔵島・三宅島から調布間、もしくは御蔵島から大島間のみ協議の対象とし、御蔵島、八丈島、羽田間については想定外として協議されていない。

村としてはヘリが最大9席という少人数の利用しかできないこと、島しょから本土に移動するには複数の航路があることを主張し、対象区間をさらに御蔵島から八丈島間まで拡大したものである。しかしながら八丈島から羽田間は依然協議の対象とはなっていない。

【意見】調布から他の離島地域（利島、新島など）への航空運賃の値下げの話もあると聞いている。今の答弁を聞いていると御蔵島住民の八丈島から羽田間の値下げはなされないように思える。今後も国や都に要望をお願いしたい。

## ◎廃船処理計画について

【質問】すでに6回質問しているが、今年の6月議会にも質問した。今年度の『廃船処理計画』の今後の進捗について、村の処理計画が示され、6月から9月までに処理計画を作成、年度内の完了に向けて10月には住民周知を行う、とあった。これは議会だよりも掲載され住民周知がされている。ところが、10月を過ぎても何の連絡もないとのことで住民からご意見をいただいている。現在の進捗状況について伺いたい。

【回答】総務民生係長：

村として、本事業に対して精査を行ったところである。

平成29年12月中に要綱の整備、30年1月に廃船処理の申込の周知を行う予定。

平成30年5月までに廃船処理申請を終えたものを補助対象と考えている。

廃船処理の完了をもって補助申請を行うため、業者の作業の都合や処理した船をコンテ

ナで運びだすためのコンテナの空き状況等によって29年度中に処理が完了できなかった場合については30年度も引き続き補助事業を継続することを考えている。

【質問】 現在浜などに上がっている廃船で、処理申請がないものは今度の処理要綱ではどのように対処する考えか？申し込みがなければ、そのまま放置しておくのか？また、村内の放置自動車に関してもこの要綱に盛り込むように前回お願いしているが、その点はどのようになったか？

【回答】 総務民生係長：

所有者の廃船処理促進を考え、村として補助を出すという考えに基づいて行うものであるため、申請がなく放置された廃船に関しては所有者が責任を持って処理をしていただくというのが村の考え方である。

車両については別のものと考えているため、明確にお答えすることはできない。

【質問】 浜には長年放置された船がずっとある。補助金を交付するから所有者が責任を持って処理すべきであり、村は一切関与しないということであると思うが、最終的に誰にも申請されずに残った船の処理は村がやるべきだと考えるが。

【回答】 総務課長：

申請がなかった場合の廃船処理については、今の補助制度の中では想定してはいない。現実問題として所有者が不明確であるとか、何らかの事情で申請ができないといったことは考える必要はある。この制度は第一義的には環境美化の観点があるので、行政が代執行するような形なども含めて今後協議していく考えである。

【意見】 最終的に申し出のなかった船の処理をどうするかを含めて、今回のスケジュールに関しては予定通りに完了するよう進めていただきたい。

### ◎御蔵島村子ども家庭支援センター事業実施要綱について

【質問】 御蔵島村子ども家庭支援センター事業実施要綱について伺いたい。

先日住民から村長、議長あてに要望書が出ている。その内容の一つ一つを質問するわけではないが、この要望書の中身については村等がどのように対応するかを申請者や住民に周知していただきたい。

またこの要綱は平成22年に施行されているが、この要綱の現在の運用状況をお聞かせ願いたい。

【回答】 総務民生係長：

業務としては相談を受け付けるといった内容となっています。

【質問】何か相談を受け付けるということでしたが、住民はこの内容を知っているでしょうか。

【回答】総務民生係長：

子ども家庭支援センターなので、役場が窓口になっていることはご存知かと思う。

【質問】子ども家庭支援センターの構成メンバーはどうなっているか。

【回答】総務民生係長：

兼務ではあるが、役場に担当者を置き相談を受け付けている。

総務課長：(補足説明)

子供家庭支援センター事業については、従来児童相談所が対応してきた児童虐待の相談窓口ということでありましたが、近年の相談件数の増加、緊急対応を自治体が行う必要があるということ为背景として、制度が確立された。

したがって要綱等には、社会福祉士、保健師などが構成の形の中に含まれている。現実的な相談業務が生じた場合は速やかに都の児童相談所と連携し、対応を協議するといった連絡調整としての機能にとどまっているのが現状である。

【質問】運営協議会を必要に応じて置くというのがあるが、現在は活動しているか。

【回答】総務民生係長：

相談の内容によって協議会を開くなど対応が変わるため、いま現在協議会が活動しているかというご質問であれば、活動はしておりません。

【質問】 要綱第8条の中に円滑な運営のために協議会を設けるとある。今まで必要性がなかったから設置していなかったのでしょうか、今回のように要望書などが出てくるのであれば、実施要綱に基づき設置するのが良いのではないかと思うが。

【回答】総務民生係長：

子供と家庭に関する総合的な相談業務を事業内容としており、児童虐待等防止の観点から設置した機関であるため、子供家庭支援センターが村内の遊具の設置の是非を問うことについての直接的な窓口とはなりえないと考える。

【質問】今の答弁だと、いじめや虐待といった事例がないから運営しないというように聞こえる。要綱にはいじめ、虐待といった内容は書いていない。今回のように住民からの要望がまたあった場合に話し合いができるような、協議会に変わる代替機関があるかどうか伺いたい。

【回答】総務課長：

児童福祉という観点から考えると、子供家庭支援センターが窓口になるかは別として、増えている島の子供たちの遊び場の提供などは、村として考えていかななくてはならない。

子供たちだけではなく、家族や地域住民とのコミュニケーションを図る空間については今後の検討課題として認識している。

【質問】要綱には教育委員会のことは書かれていないが、教育長はどのようにお考えか。

【回答】教育長：

行政としてのあるべき姿として、子供と家庭のより良い関係を築くような主管としての事業が必要と考える。

★広瀬 旭治 議員

### ◎廃船、廃車の処理について

【質問】廃船処理について、環境美化のために実施するという話があったが、環境美化で実施するのであれば、清掃条例にのっとって行うべきだと考える。今回の廃船処理は要綱で行うのか、条例で行うのか。

【回答】総務課長：

今回の廃船処理に関しては要綱で対処する。ただし、所有者が不明であるとか申請が上がってこなかったものに対しては、行政代執行を行うことも踏まえて要綱では対処できない問題のため条例等の整備を検討する。

### ◎御蔵島村子ども家庭支援センター事業実施要綱について

【質問】住民からは他の自治体の事例を交えた具体的な質問状が議長、村長宛てに届いている。要望を見る限りでは、議会や議員が動いてどうにかできるものではなく、行政の中で処理できる問題だと考えている。

全国的ないじめの問題によってこの要綱ができたという背景ではなく、どのような支援をやるのか、今後どのような計画を立てているのか、今までどのようなことをやってきたのかを伺いたい。

【回答】総務課長：

事業としては、いじめ等の問題の相談をできる窓口を設置し、その中で相談業務に携わっている。要望書に対してはそれを子ども家庭支援センター事業として取り扱うか否かも含めて、当然福祉の中で考えて行かなければならない問題である。嘆願書という認識はなく、あくまで要望という形として村民のご意見は拝聴させてもらった。

その中で、安全性の確保、維持管理、体制的な問題、公共施設等の目的の整合性、学校や

社会福祉協議会などの各機関との調整を図って、島の実情に合うような形のものを検証していくことが、このような要望を検討するうえで必要ではないかと考えている。

【質問】今の話を踏まえて、村長はどのようにお考えか伺いたい。

【回答】村長：

子ども家庭支援センターは名前だけで今は機能してはいないが、今まで村がやってきていることは、子ども、母子保健、独居老人というところに関しては月に1回保健師が見回ってフォローしており、それを報告いただいている。東京都の児童相談所や、保健所などから情報が入って動いていることもある。今後も広範囲でとらえて実施していくべき課題である。

また、要望の中には行政でそれが適切であるかを判断して実施していくことについては、今までどおり行っていく必要がある。

### ◎西川住宅の空き地の用地活用について

【質問】要望書の中に西川住宅の空き地について、子供の遊び場を含めた複合施設を作る意見があったが、用地活用はどのようにお考えか。

【回答】村長：

これに関しては今すべてを即答することは避けたいと思うが、いろいろな意見がある中で子供の遊び場も対象の一つ。建物を建てる则暗くなる、湿気が増すといったことも含め、遊具か建物か今後検討する必要があると考えている。

【意見】建物の谷間になった場所に、ガラスや反射鏡をつけて光を取り込むといった取り組みがされている事例もある。暗くなるという理由だけで建物が建てられない、とならないよう検討いただきたい。

# 村議会議員の活動報告

平成29年10月1日～平成29年12月31日

## 栗本道雄 議長

- 10月 6日 東京諸島議員研究会（三宅会）要望活動（非公務・欠席）
- 10月24日 東京都道路整備推進大会（欠席）
- 10月28日 小中学校・学校祭（欠席）
- 11月12日 御蔵島村民運動会
- 11月16～17日 東京諸島議員研究会（三宅会）研修会・奥多摩方面（非公務）
- 11月20日 地方自治法施行70周年記念式典
- 11月21日 離島振興市町村議会議長全国大会
- 11月22日 町村議会議長全国大会
- 11月28日 国土交通省・総務省・財務省及び自由民主党に対して島嶼町村会、  
島嶼町村議会議長会合同で要望活動  
（航空運賃の低廉化と伊豆諸島南北格差の是正・海底光ケーブルの青ヶ島に  
対する平成30年度予算措置）
- 11月29日～12月4日 御蔵島村議会先進地行政視察・小笠原諸島
- 12月 6日 御蔵島村議会全員協議会（全議員）
- 12月11日 御蔵島村議会定例会（全議員）
- 12月12日 人権教育推進協議会（欠席）
- 12月15日 都庁3島交流会（神津島・利島・御蔵島）（非公務）
- 12月18日 都議会自民党交流会（非公務・欠席）

## 御蔵島村議会議員 小笠原村視察

平成29年11月29日～12月4日

栗本道雄 議長、徳山隆三 議員、広瀬旭治 議員、黒田正道 議員の4名が出席しました。

小笠原までは御蔵島から一度内地に出て、さらに客船おがさわら丸で1日かけての道のり。

父島、母島に都合3泊でしたが、実りある視察となったようです。





**紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したいして掲載しています。**

**ぜひ議会を傍聴してみてください**

御蔵島村議会に関するお問い合わせ  
御蔵島村役場 総務課総務係 議会事務局  
〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢  
TEL：04994-8-2121  
FAX：04994-8-2239